

東京2020オリンピック・パラリンピック 競技大会に向けた取組み



伊藤 伸一

都市・住宅・地域
政策グループ
副総括



沼尻 恵子

都市・住宅・地域
政策グループ
首席研究員

1 はじめに

2020年に東京でオリンピック・パラリンピック競技大会が開催されることとなり、準備が着々と進められている。新聞報道等では、新国立競技場の計画変更や、新たな競技の選定などが話題となっているが、本稿では東京版アクセシビリティ・ガイドラインの作成の動きについて整理したい。



左：写真提供：独立行政法人日本スポーツ振興センター
中：解体工事中の国立競技場（筆者撮影）

図1 生まれ変わる国立競技場

2 IPCのレガシー戦略

IPC（国際パラリンピック委員会）は、パラリンピックを「社会的発展を促し、長期的なスポーツと社会的なレガシーを遺す手段」と考えている。こうしたIPCの戦略の対象は、大会関連の社会的基盤だけにとどまらず、開催都市と大会関連の全ての社会的基盤やサービスをアクセス可能でインクルーシブ（区別のない）にすることを目指している。IPCは、そのような取組を新たな価値観・文化として、長期的に開催都市・開催国の公共の施設やサービスを変化させていくというレガシー戦略を有しており、その戦略を具現化するものが、開催都市版のアクセシビリティ・ガイドラインと言える。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会（以下、

「東京2020大会」と称する）のビジョンにおいても、3つの基本コンセプトのひとつとして「未来への継承」が掲げられ、その中で、「東京2020大会は、成熟国家となった日本が今後は世界にポジティブな変革を促し、それらをレガシーとして未来に継承していく」こととされている。

3 アクセシビリティ・ガイドラインとは

(1) IPCアクセシビリティ・ガイドについて

IPCでは、開催都市がインクルーシブな大会を実施するために準備すべき施設やサービスに関する理念や過去大会のベストプラクティスを示した技術的なガイドラインであるIPCアクセシビリティ・ガイド（図2）をとりまとめている。

IPCアクセシビリティ・ガイドでは、以下の2点がアクセシビリティ・ガイドラインの役割として位置づけられている。

- ①開催都市で会場やサービスを設計する際の包括的な基準を定めること。
- ②世界的規模の観衆のためのアクセシビリティに関するベンチマークを定めること。

IPCは東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会（以下、「組織委員会」と称する）に、開催国・開催都市の特性等を勘案した上で、大会用のアクセシビリティ・ガイドラ

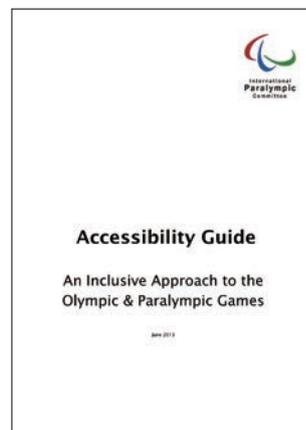


図2 IPC
アクセシビリティ・ガイド

インを作成し、IPCの承認を得ることを求めている。

東京版アクセシビリティ・ガイドラインの作成は、IPCと開催都市が理念とベストプラクティスを共有し、特定の技術的ガイドラインを確立するためのステップとなるものである。

(2) 東京版アクセシビリティ・ガイドライン策定への取組

組織委員会では、2014年より東京版アクセシビリティ・ガイドラインの作成に着手し、2016年のIPC承認を目指して作業が進められている。

2014年11月にアクセシビリティ協議会を立ち上げ、協議会の下に分野毎の部会を設置し、関係省庁・自治体、障害者関係団体、交通事業者等多岐にわたる関係者と協議、情報共有を図るとともに、障害者団体へのヒアリングなども行ないながら検討が進められている。

IPCアクセシビリティ・ガイドは、「序章」、「技術仕様」、「アクセシビリティトレーニング」、「大会の要件」等で構成されている。東京版アクセシビリティ・ガイドラインでは、今後の大会関連施設整備にあたり必要となる、通路やエレベーター等の寸法が明示されている「技術仕様」を中心に検討が進められた。

(3) IPCアクセシビリティ・ガイドの施設整備基準と国内基準との差への対応

東京版アクセシビリティ・ガイドラインの「技術仕様」の検討にあたり、JICEでは既存の国内における各種バリアフリーガイドラインで示されている基準との比較調査を実施した。こうした調査で得られた知見をもとにIPCアクセシビリティ・ガイドの基準と国内基準との差や考え方の違いなどにより、課題となることが想定される事項を紹介する。

課題1：きめ細かい国内のバリアフリー基準

例えば「通路幅」に関する国内のバリアフリー基準は、建築物内の通路、駅構内の通路、歩道、公園内の園路、さらに、開催都市である東京都の「東京都福祉のまちづくり条例施設整備マニュアル」において、対象施設ごとの特性を踏まえたバリアフリーガイドラインがあり、きめ細かく基準が示されている。(表1)

一方、IPCアクセシビリティ・ガイドの主要寸法では、「Minimum」、「Standard」、「Best practice」の3段階で数値基準が示されている。

国内の施設は、上記の各国内基準に則って整備が進められており、IPCアクセシビリティ・ガイドの基準との整合性をどのように図っていくのかが課題となると考えられる。

課題2：日本人と欧米人の体格差

国内の基準のうち体格(身長等)に由来する指標については、

表1 IPCアクセシビリティ・ガイドと国内バリアフリー基準の比較(通路幅)

単位: mm

基準	IPC版	建築物 (※1)	旅客施設 (※2)	道路(歩道) (※3)	公園(園路) (※4)
Minimum	1,000	1,200	1,200 (条件付)	1,500 (条件付)	1,200 (条件付)
Standard	1,500	—	1,400	2,000	1,800
Best practice	1,800	1,800 (望ましい 整備内容)	1,800 (望ましい 整備内容)	3,500 (通行量の 多い歩道)	—

※1 「高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準」

※2 「バリアフリー整備ガイドライン旅客施設編」

※3 「道路移動等円滑化整備ガイドライン」

※4 「みんなのための公園づくり～都市公園の移動円滑化整備ガイドラインの解説」

日本人の人体寸法データ等を根拠に設定されている。例えば、手すりの高さは、IPCの基準では「850～950mmの高さに設置することが望ましい」とされているが、国内の基準では、「750mm～850mm程度とすることが望ましい」等とされ、国内基準の方がやや低く設定されている。

東京2020大会後も含めて、最も多くの利用者が想定される日本人に合った基準を、東京版アクセシビリティ・ガイドラインにどのように整理していくかが課題となると考えられる。

課題3：基準の数値化

IPCアクセシビリティ・ガイドの基準では、「エレベーター内では100lux以上の照明」、「ドアの制止に必要な力は最大30N」など、数値が明示されているものの、国内のバリアフリー基準では「軽い力で開閉できる」といった定性的な記述であるものがあり、どのように整理していくのかが今後の課題となると考えられる。

4 2020年以降への期待

東京版アクセシビリティ・ガイドラインの作成に向け、上記の課題等について、協議会・部会の協議を踏まえて調整が進められているところである(一部は2015年度にとりまとめ)。また「技術仕様」に加え「アクセシビリティトレーニング」についても検討が進められる予定である。

東京版アクセシビリティ・ガイドラインは、今後の社会的レガシーを遺していくことに寄与していくことが期待される。さらに、今回の作成のプロセス自体もアクセシビリティに関する問題意識の共有に有効と考えられる。

JICEでは、これまでバリアフリー関係の多くの業務を実施してきた。こうして蓄積してきたノウハウを活用しながら、東京2020大会の開催後も遺り続けて行くハード・ソフトのレガシー構築に引き続き寄与して行きたい。